



株式会社 **環境技研**

# 環境活動レポート

(2006年 9月版)

## 目 次

環境方針	．．．．	1
会社の概要	．．．．	2
事業活動の概要	．．．．	3
環境負荷と 環境への取組状況の把握	．．．．	4
環境目標とその実績	．．．．	6
主要な環境活動計画の内容	．．．．	7
環境活動の取組結果の評価	．．．．	9
環境関連法規への違反、 訴訟等の有無	．．．．	11

# 環境方針

---

## 基本理念

株式会社環境技研は、「人間活動と環境の調和発展を希求する」を旗印に創立された分析調査の会社です。

私達は、この経営理念に恥じぬよう、限りある資源を大切にし、自然との調和を図り、緑あふれる地球環境の保全に努めます。

## 基本方針

当社は、事業活動による環境との調和を図るため、化学物質、水質汚濁物質及び大気汚染物質等の適正な管理による環境負荷の低減、法的規制及びその他で確約した要求事項の遵守に務め、以下に示す継続的な環境改善を推進します。

1. 事業活動、活動の成果品またはサービスに係る環境影響を認識し、環境保全及び環境汚染の防止を推進するとともに、EA21に基づく環境管理活動の継続改善を図ります。
2. 事業活動に係る環境関連法令、その他で確約した要求事項を遵守します。
3. 環境管理活動の重点テーマを次のように定めます。
  - (1) 廃棄物の分別を徹底し、再資源化可能な廃棄物の再活用を図ると共に、廃棄物の排出量の抑制を図ります。
  - (2) CO<sub>2</sub>の排出量抑制のために、電気、ガス、水等のエネルギー及び資源の無駄を排除し、投入量の低減を図ります。
  - (3) グリーン購入の推進を図ります。
  - (4) 分析に使用する化学物質の使用量の低減及び代替の検討をします。
4. 行政機関・団体などの環境保全施策に協力すると共に、地域の環境改善活動に積極的に参加し、社会貢献活動を推進します。

この方針を達成するために環境目的・目標を定め、これを確実に達成し、維持するための手順を文書化し、定期的に見直し、全員参加のもとで継続的に実行します。

この環境方針は、全社員に周知するとともに、内外に公表します。

2006年 4月 1日

株式会社 環境技研  
代表取締役社長 川口 勝

## 事業者名

株式会社 環境技研

## 代表者氏名

代表取締役社長 川口 勝

## 設立

1972年 6月10日

## 事業年度

期首： 6月 1日

期末： 5月31日

## 資本金

3,480万円



## 所在地

本 社：〒370-3511 群馬県高崎市金古町1709-1

リサーチセンター：〒370-0321 群馬県太田市新田木崎町379-5

ただし、リサーチセンターについてはEA21認証登録範囲外です。

## 環境保全関連の責任者及び担当者連絡先

責任者：環境管理責任者 取締役営業本部長 星 正敏

担当者：EA21事務局 技術本部技術部技術第2課 小林 聖、渡辺 勇

連絡先：TEL 027-372-5111 FAX 027-372-5001

E-mail [info@get-c.co.jp](mailto:info@get-c.co.jp)

URL <http://www.get-c.co.jp>

# 事業活動の概要

## 事業内容

大気質、水質、土壌、底質、廃棄物、騒音、振動、臭気等の分析、測定、調査業務  
ダイオキシン類及び環境ホルモン類の分析業務  
原材料及び製品の品質分析業務  
食品、食品包装材等の分析業務  
作業環境測定及び労働衛生コンサルタント業務  
シックハウス、シックスクール、石綿測定業務  
環境調査に係る解析業務及び環境アセスメント業務  
研究開発に係る支援業務

## 登録事業

濃度に係る計量証明事業登録（1976年 3月）	群馬県環第 5号
作業環境測定機関登録（1976年10月）	群馬労働基準局第10-1号
建築物飲料水水質検査業登録（1976年12月）	群馬県11水第 1号
音圧レベルに係る計量証明事業登録（1979年 3月）	群馬県環第15号
振動加速度レベルに係る計量証明事業登録（1994年 2月）	群馬県環第25号
特定濃度に係る計量証明事業登録（2002年10月）	群馬県群特第 1号
土壌汚染対策法指定調査機関登録（2003年 1月）	環境大臣環2003-1-618号
第二種臭気測定認定事業所登録（2003年 9月）	第280(01)号
水道法水質検査機関登録（2006年 3月）	厚生労働大臣第208号

## 事業の規模

活動規模	第32期 (2003年度)	第33期 (2004年度)	第34期 (2005年度)
売上高 (百万円)	783.8	742.0	812.1
従業員数 (人)	63	64	64
床面積 (㎡)	2,224.73	2,224.73	2,224.73

備考：表中の集計は、当社の事業年度である 6月 1日期首、5月31日期末に基づき行いました。また、「売上高」、「従業員数」及び「床面積」については、本社のみ値を示します。

# 環境負荷と環境への取組状況の把握

## 環境負荷の状況把握

当社における第32期(2003年度)から第34期(2005年度)にかけての環境への負荷状況を集計した結果を以下に示します。

### 環境への負荷の状況

項 目		第32期 (2003年度)	第33期 (2004年度)	第34期 (2005年度)
<b>総エネルギー投入量</b>				
購入電力	(MJ)	8,127,621	8,463,276	8,029,891
	(MJ/百万円)	10,370	11,406	9,888
化石燃料	(MJ)	3,016,598	3,038,071	2,933,946
	(MJ/百万円)	3,849	4,094	3,613
<b>温室効果ガス排出量</b>				
二酸化炭素	(kg-CO <sub>2</sub> )	501,697	516,001	492,979
	(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	640.1	695.4	607.1
<b>廃棄物等総排出量</b>				
再生利用	( t )	---	---	---
単純焼却	( t )	---	---	---
最終処分量	( t )	---	---	---
<b>総排水量 (= 水資源投入量)</b>				
公共用水域	(m <sup>3</sup> )	11,279	11,032	9,580
	(m <sup>3</sup> /百万円)	14.4	14.9	11.8
BOD	( g )	67,674	77,224	63,756

- 注) 1. 化石燃料の実績については、当地域が公共交通機関未整備であり、自家用車通勤以外を模索することが困難であることから、通勤に要する燃料消費量は除外致しました。
2. 廃棄物等排出量は、2006年 6月より計量を開始したため、第34期までのデータはありません。従いまして、二酸化炭素排出量には廃棄物焼却処理に伴う排出量は含まれておりません。
3. 表中の( /百万円)は、売上高百万円あたりの換算値を示します。

## 環境への取組状況把握

当社における環境への取組を自己チェックした集計結果を以下に示します。

このうち、事業活動へのインプットに関する項目の達成度が低いことから、省エネルギーや省資源、グリーン購入、節水などのインプット項目を環境活動計画に取り入れることと致しました。また、環境活動計画を推進することによって、アウトプットに関する項目についても達成度が向上できるものと考えます。

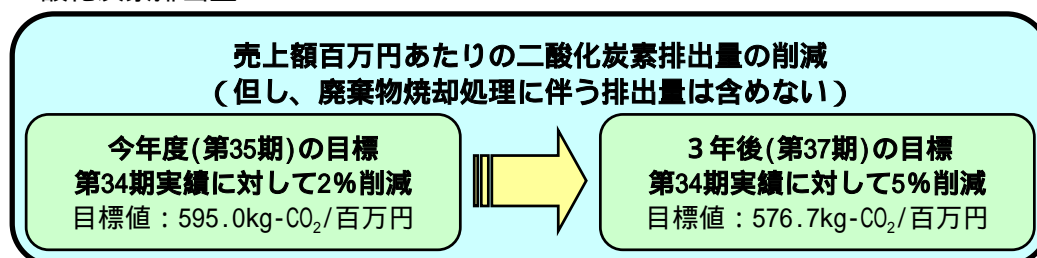
### 環境への取組の集計結果

項 目	評価点合計/満点	達成度 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	13/ 84	15.5
1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大	6/ 32	18.8
2) 省資源、グリーン購入	6/ 32	18.8
3) 節水、水の効率的利用	1/ 20	5.0
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	145/264	54.9
1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止	14/ 42	33.3
2) 化学物質対策	39/ 64	60.9
3) 製品の開発・設計等における環境配慮	0/ 0	---
4) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	51/ 92	55.4
5) 排水処理	22/ 34	64.7
6) 輸送に伴う環境負荷の低減	18/ 30	60.0
7) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮	1/ 2	50.0
3. 環境経営システムに関わる項目	81/150	54.0
1) 環境保全のための仕組み・体制の整備	34/ 60	56.7
2) 環境教育、環境保全活動の推奨等	19/ 38	50.0
3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全	10/ 30	33.3
4) エコビジネス、技術開発	18/ 20	90.0
5) 国際協力及び海外事業における配慮	0/ 2	0.0
合 計	239/498	48.0

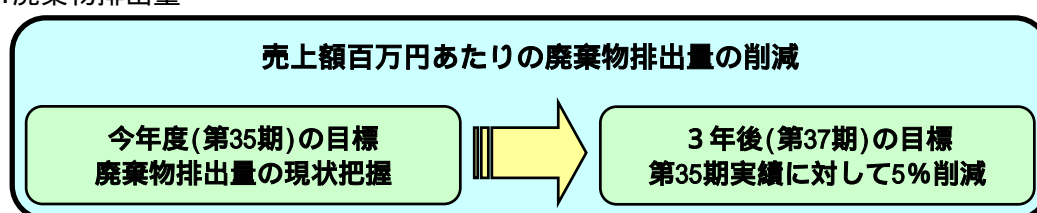
備考：表中の評価方法は、環境省の「環境への取組の自己チェックリスト」を基に関連する取組項目を選定し、各項目ごとに重要度(重大...3、かなり...2、多少...1)及び取組程度(既に取組んでいる...2、さらに取組が必要...1、取組んでいない...0)の判定を行い、算出致しました。

## 第35期以降の環境目標

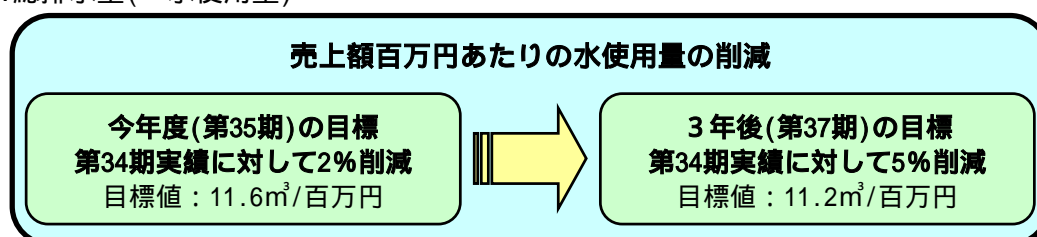
### 1. 二酸化炭素排出量



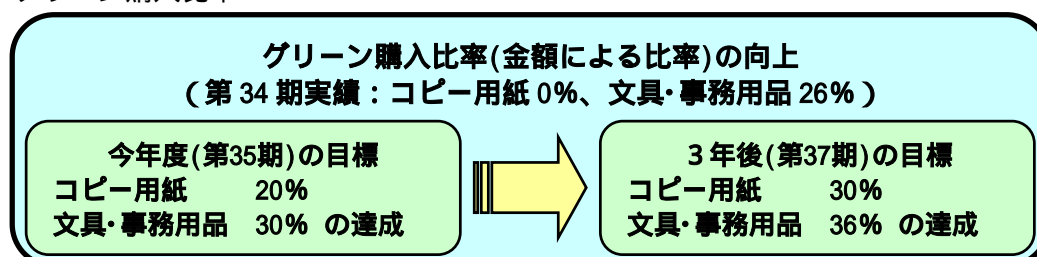
### 2. 廃棄物排出量



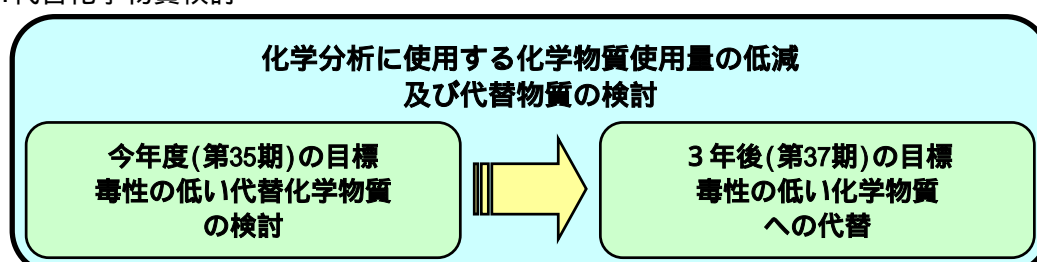
### 3. 総排水量 (= 水使用量)



### 4. グリーン購入比率



### 5. 代替化学物質検討



# 主要な環境活動計画の内容

---

## 環境に配慮した行動の推進

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### 電力使用量の削減

- ・各部屋未使用時及び不要照明の消灯を徹底する。
- ・昼休み時の消灯を励行する。
- ・パソコン等事務機器の未使用時電源OFFを徹底する。

#### LPG使用量の削減

- ・不要エアコンの電源OFFを徹底する。
- ・室内温度(冷房28、暖房20)を徹底する。ただし、温度管理が必要な分析機器室等は除く。

#### 社用車燃料消費量の削減

- ・燃費車両への切替を推進する。
- ・車両点検整備を徹底する。

### 2. 廃棄物排出量の削減

#### コピー用紙使用量の削減

- ・社内文書の裏紙使用を徹底する。
- ・各種報告書(当社の製品)の両面印刷を検討、推進する。
- ・古紙リサイクルの機密・非機密文書別管理を徹底する。

#### 一般・産業廃棄物の計量、管理

- ・廃棄物の分別、管理を徹底する。
- ・各種廃棄物を集計する。

### 3. 総排水量の削減

#### 水使用量の削減

- ・日常の節水活動を徹底する。
- ・節水設備、分析使用器具洗浄方法等を検討する。

### 4. グリーン購入比率の向上

#### 対象品目の調査

#### 購入実績の把握

#### 購入品目の選定

#### クリーン購入対象品目への切替



## 5. 化学分析に使用する化学物質使用量の低減及び代替物質の検討

### 化学分析工程における代替化学物質の検討

- ・ 公定法等における代替物質を調査する。
- ・ 代替物質の毒性を調査する。
- ・ 代替物質による化学分析を検討する。



【ごみ分別状況】

【会社周辺清掃活動】



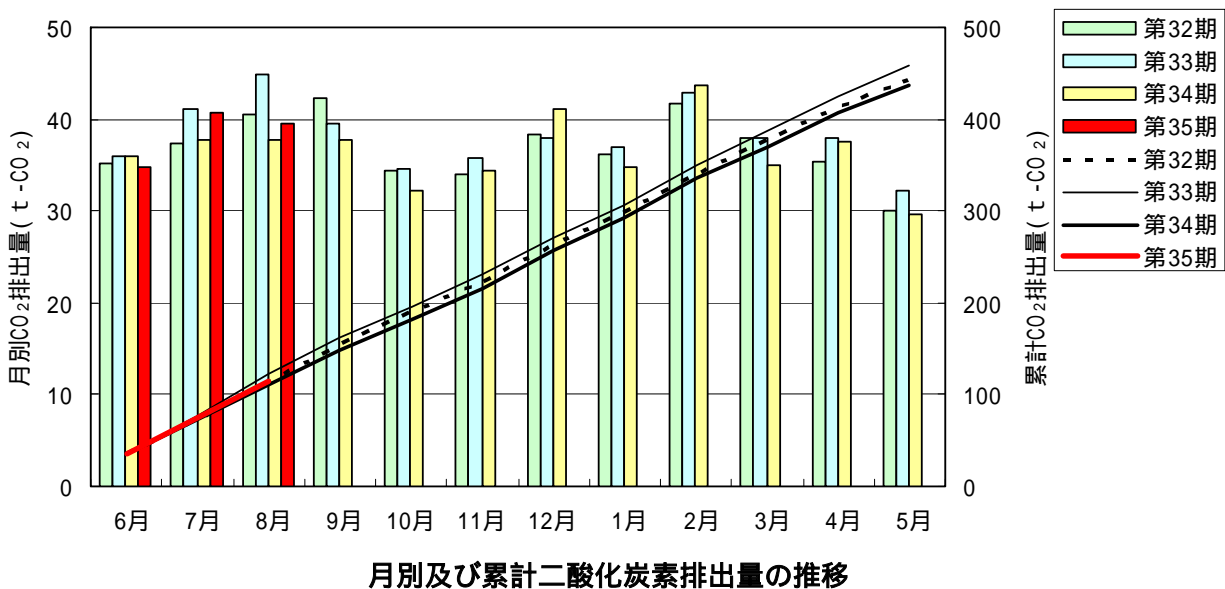
# 環境活動の取組結果の評価

## 環境活動の取組結果

### 1. 二酸化炭素排出量

温室効果ガスのうち二酸化炭素排出量に関しては、電力使用量、LPG使用量及び社用車燃料使用量をインプット項目として算出致しました。

2006年6月から8月にかけての環境活動の取組の結果、電力使用量及び社用車燃料使用量については前年同月とほぼ同じ使用量でしたが、LPG使用量についてやや上回ってしまったため、アウトプットとしての二酸化炭素排出量は前年同月比3.1%の増加となりました。今後はさらに環境活動を推進することと致します。



### 2. 廃棄物排出量

廃棄物排出量に関しては第35期(2006年6月)から一般・産業廃棄物の各種別ごとに計量を開始致しました。なお、当社においてコンポスト化を行っている厨芥ごみや納入業者に引き取ってもらう空の試薬ビンなどについては計量の対象外と致しました。

2006年6月から8月にかけての廃棄物排出量は、一般廃棄物1,363.6kg、産業廃棄物2,448.0kgの計3,811.6kgであり、このうち再資源化率は44%でした。今後も継続的に分別計量を続け現状把握を行うとともに、ごみ排出量の低減、再資源化率の向上を推進、検討致します。

### 廃棄物の種類別発生量及び再資源化率

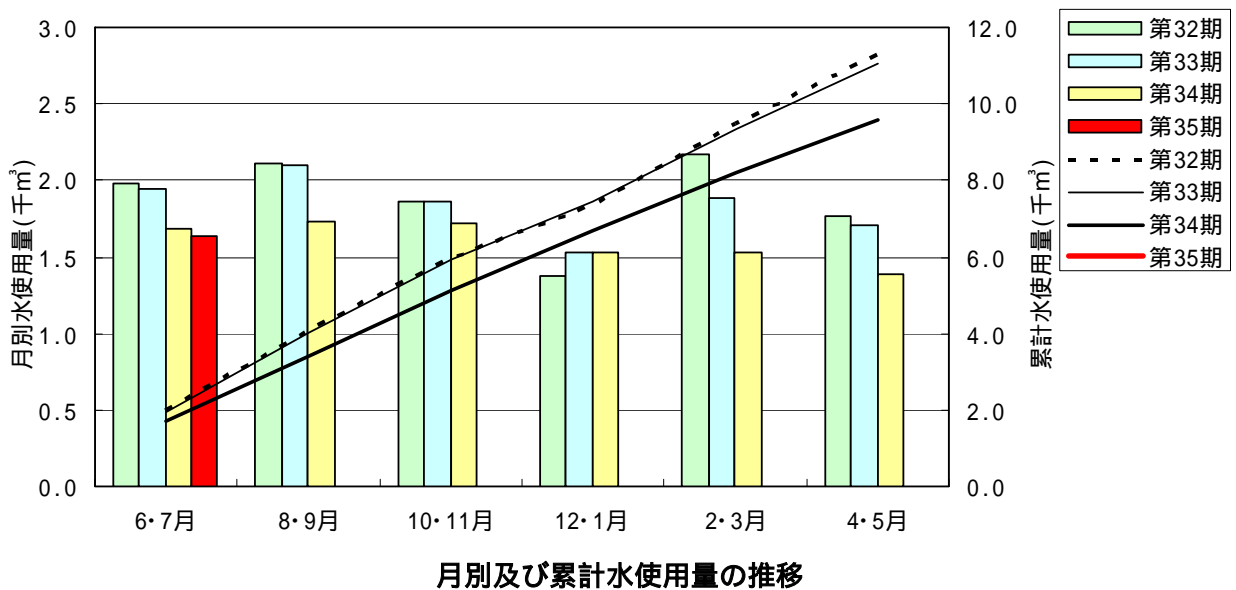
集計：第35期(2006年)6～8月

廃棄物の種類			発生量 (kg)	再資源化量 (kg)	処分量 (kg)	再資源化率 (%)
一般 廃棄物	紙類	コピー用紙	210.2	210.2	0.0	100.0
		新聞紙	13.5	13.5	0.0	100.0
		段ボール	135.1	135.1	0.0	100.0
		その他紙類	183.3	183.3	0.0	100.0
	缶	25.6	25.6	0.0	100.0	
	ビン	8.2	8.2	0.0	100.0	
	ペットボトル	44.5	44.5	0.0	100.0	
	粗大ごみ	0.0	0.0	0.0	0.0	
	その他可燃ごみ	743.2	0.0	743.2	0.0	
	小計			1,363.6	620.4	743.2
産業 廃棄物	汚泥	1,050.0	0.0	1,050.0	0.0	
	廃プラスチック類	151.2	151.2	0.0	100.0	
	金属くず	523.8	523.8	0.0	100.0	
	ガラスくず等	98.0	0.0	98.0	0.0	
	廃油	625.0	380.0	245.0	60.8	
小計			2,448.0	1,055.0	1,393.0	43.1
合計			3,811.6	1,675.4	2,136.2	44.0

### 3. 総排水量 (= 水使用量)

総排水量に関しては、インプット項目である水使用量を排水量として集計致しました。

2006年6月及び7月にかけての環境活動の取組の結果、水使用量は前年同月比3.6%の減少となりました。今後はさらなる節水活動を推進致します。



#### 4. グリーン購入比率

グリーン購入に関しては、6月から8月にかけて前期(第34期)の購入実績、対象品目を調査、検討致しました。その結果、当社において率先して購入する品目としてコピー用紙及び文具・事務用品を選定しました。そこで、9月からは今期(第35期)の目標であるグリーン購入比率「コピー用紙20%、文具・事務用品30%」の達成に向けて取り組むことと致します。

#### 5. 代替化学物質検討

当社が化学分析を中心とした業務内容であることから、取り扱う化学物質の種類も多い。そこで、これら分析に用いる化学物質のうち公定法(JIS法)等で定められている範囲内で、より毒性の低い化学物質への転換を検討することとし、現在、取組を開始したところです。

### 環境活動の取組評価

2006年6月から8月にかけての環境活動の取組の評価結果を以下に示します。

未達成となった項目のうち、総排水量に関しては水使用量の前年同月比は3.6%の減少であったものの、売上げが減額となったことから目標達成には至りませんでした。今後は二酸化炭素排出量に関して重点的に環境活動の取組を推進致します。

#### 環境活動の取組の評価

取組項目	単位	第35期 (2006年度) 6~8月	前年同月比 %	評価 : 達成 x : 未達成
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	1,119.9	+11.3	x
廃棄物排出量	t/百万円	計量実施中	----	
総排水量	m <sup>3</sup> /百万円	10.8	+2.9	x
グリーン購入比率	%	対象品目の選定	----	
代替化学物質の検討	----	検討開始	----	

注) 1. 化石燃料の実績には、従業員自家用車の通勤に要する燃料消費量も含まれています。

2. 廃棄物等排出量は、2006年6月より計量を開始したため、第34期までのデータはありません。従いまして、二酸化炭素排出量には廃棄物焼却処理に伴う排出量は含まれておりません。

## 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社の事業活動を行うにあたり、環境関連法規等に対する違反や訴訟等はありませんでした。

ただし、近隣住民から館内放送についての騒音に関する苦情が1件ありました。この件につきましては、屋外作業用用に設置してある2つのスピーカーの音量をOFF又は低音量にすることで対処し、今のところ苦情はありません。再度苦情があった場合には、さらなる対応策を講じます。